

# 基盤整備関連流動化推進事業（新規）

【20（0）百万円】

## 対策のポイント

農業基盤整備における模範的な優良地区の収集・分析を行い、その結果を活用することにより、地域全体の合意形成の一助とするとともに、地域にあった農地流動化を推進します。

（農地流動化の推進）

農業生産基盤整備を契機として、農地の利用集積や担い手の育成・確保による高生産性農業が実現されています。その一方、地域の合意形成ができず、農業生産基盤整備が必要であっても実施に至らない状況も少なくありません。

農業生産基盤による担い手への農地利用集積を促進するためには、農地流動化に資する各種情報提供や制度検討を行うことが必要です。

## 政策目標

担い手が経営する農地のうち面的集積される割合  
平成27年度に7割程度を実現

## <内容>

経営体育成基盤整備事業等における優良地区事例を収集・分析し、得られた成果等に関する研修を実施します。

経営体育成基盤整備事業等に関する制度上の課題を調査・集約し、これらを分析・検証する研究会を企画・運営します。

【定 額】

【基盤整備関連流動化推進事業 20（0）百万円】

## <事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成21年度～

【担当】 農村振興局農地資源課

石島・上條 (03) 6744-2208 (直)